

平成 29 年 第 1 回 農業委員会総会

日 時 平成 29 年 1 月 25 日 (水) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

会長 国吉 真昭	代理 大城 茂治	1 番 宮里 良淳	2 番 百次 仁一
3 番 仲西 栄二	4 番 大城 誠常	5 番 山城 学	6 番 島當 道広
7 番 新垣 芳隆	8 番 玉城 信榮	9 番 徳元 加栄	10 番 賀数 宏
	12 番 大小堀 旭	13 番 具志堅 繁光	14 番 長嶺 功
	16 番 金城 勲	17 番 大城 えり子	18 番 大本 秀子
	20 番 玉城 正智	21 番 金城 早苗	22 番 伊敷 幸栄

【欠席委員】

11 番 玉城 秀則

【職務のために出席した職員】

上原 仁信 玉城 弘一

【議事録署名人】

16 番 金城 勲 18 番 大本 秀子

【議事日程】

- 日程第 1 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3 議案第 3 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名
について
日程第 4 議案第 4 号 農地法第 3 条買受適格証明願いについて
日程第 5 議案第 5 号 農業経営基盤促進事業に伴う農用地利用計画につい
て
日程第 6 議案第 6 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用
地利用配分計画案に係る意見について

平成 29 年 第 1 回 総会 議事録

事務局	<p>時間になりましたので、平成 29 年第 1 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、11 番玉城秀則委員から欠席の連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さんこんにちは。それでは平成 29 年第 1 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 16 番金城勲委員、18 番大本秀子委員です。次回調査委員が 3 番仲西栄二委員、4 番大城誠常委員、5 番山城学委員となっています。よろしくお願ひします。</p> <p>【議事日程】</p> <p>日程第 1 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について(10 件)</p> <p>日程第 2 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について(5 件)</p> <p>日程第 3 議案第 3 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(1 件)</p> <p>日程第 4 議案第 4 号 農地法第 3 条買受適格証明願ひについて(1 件)</p> <p>日程第 5 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(3 件)</p> <p>日程第 6 議案第 6 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について(1 件)</p> <p>【議題の審議】</p>
会長	<p>それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 1 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 10 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは 2 ページをお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてであります。1 番と 2 番は関連しております。1 番は武富の 1 筆で、売買による所有権移転であります。2 番は武富の 1 筆で、3 年間の使用貸借権の設定であります。3 番と 4 番は関連しております。3 番は大里の 1 筆で、交換による所有権移転であります。4 番は大里の 1 筆で交換による所有権移転であります。5 番は喜屋武の 2 筆で、売買による所有権移転であります。次に 3 ページをお</p>

	<p>開き下さい。6番は宇江城の2筆で、売買による所有権移転であります。7番は真栄里の1筆で、売買による所有権移転であります。8番は国吉の1筆で、売買による所有権移転であります。9番は真栄平の1筆で、売買による所有権移転であります。10番は米須が5筆と大度が5筆で、贈与による所有権移転であります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>特になし。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第1号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次に議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について5件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは5ページをお開き下さい。1番から3番は関連しております。1番は米須の2筆で、農地区分は第1種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権移転であります。2番は米須の2筆で、農地区分は第1種農地であります。一般住宅への転用で、贈与による所有権移転であります。3番は米須の1筆で、農地区分は第1種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権移転であります。4番は大度の1筆で、農地区分は第1種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権移転であります。5番は名城の1筆で、農地区分は第1種農地であります。一般住宅への転用で、贈与による所有権移転であります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは調査委員の報告をお願いします。</p>

調査員	<p>それでは5条の報告を致します。7ページをお開き下さい。</p> <p>1番、2番、3番は関連しますので、まとめて説明いたします。申請地は、第1種農地であります。不許可の例外の「集落接続」に該当するため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に9ページをご覧ください。申請地は、第1種農地であります。不許可の例外の「集落接続」に該当するため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に11ページをご覧ください。申請地は、第1種農地であります。不許可の例外の「土地改良法」に該当するため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。以上です。</p>
会長	<p>それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第2号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、次に議案第3号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について1件を議題とします。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、13ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(内容省略)</p>
会長	<p>それでは、議案第3号について議案通り同意してよろしいでしょうか。</p>

委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に議案4号農地法第3条買受適格証明願いについて1件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、15ページをお開きください。1番は与座の1筆333㎡で、1名であります。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第4号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に議案5号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について3件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、18ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 28-94は与座の1筆で、5年間の賃借権の設定であります。さとうきびの規模拡大であります。28-95、28-96は大里の1筆で、農地利用集積円滑化事業による3年間の賃借権の設定であります。さとうきびの規模拡大であります。28-97は北波平の1筆で、農地中間管理事業推進による10年間の使用貸借権

	の設定であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願 いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案5号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に議案6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用 地利用配分計画案に係る意見について1件を議題とします。事務局より説明を お願いします。
事務局	では、20ページをお開き下さい。28-6は北波平の1筆で、10年間の使用貸 借であります。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願 いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案6号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。

議事録署名人

16 番 金城 勲

18 番 大本 秀子

